

第18回契約監視委員会(書面審議)－審議概要－

1. 実施期間：平成25年11月25日(月)～11月28日(木)
2. 意見等提出者：酒井委員長、川野辺委員、畑中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員
3. 議 題：「競争性のない随意契約事案」に関する事前の意見聴取
4. 配付資料：
 - (1) 競争性のない随意契約事案の事前意見聴取の依頼について
 - (2) 「競争性のない随意契約」事前意見聴取ご依頼票
 - (3) 仕様書、選定理由書等
5. 審議概要：

「競争性のない随意契約事案」に関する事前の意見聴取について
「リニアック治療装置用制御システムのバージョンアップ及び周辺機器 PC 装置の更新」
について審議し、結論としては、委員全員から本調達方法は妥当である旨の意見があった。

なお、意見として以下のようなコメントがあった。

- ・選定理由書作成者が使用者個人のものであって、組織（使用者の上司等）として如何に判断したのか明確でないことは問題ではないか。（契約審査委員会付議前段階の問題）
- ・既設装置に接続しそれと機能的に一体化して使用するものの調達であり、既設装置が代替性のない当該メーカー独自の高精度機器であることに鑑みれば、本件調達仕様に対応し得るのは当該メーカーないしその関連の特定業者だけであろう。選定理由書に記載された選定理由はもっともなことと考えられるから、この専門家の判断は尊重されるべきである。
- ・このシステムでなければならない中心的な部分以外（例えば患者の予約システムなど）については、汎用的なシステム（一般の病院等でも使用されているようなもの）でも代替可能と思われ、そうすることで一部であっても競争性のある調達に移行できるのではないか。下記「PC 関連機器の更新」とも関連するが、本件調達全般に関し、どの範囲までをシステムとして一体的に調達する必要があるのかについて、随契で調達する以上は、外部の（専門家ではない技術に関する素人の）レビューにも耐えうる十分な説明が必要である。
- ・併記されている「周辺 PC 機器の更新」については、今回 PC やプリンターまで更新する必要があるのか、仮にその必要性があるとして、PC やプリンターなどの調達についてまでバリアン社に発注しなければならないのか。調達予定の PC・プリンターその他周辺機器はごく一般的な民生品であるので、「制御システムのバージョンアップ」と抱き合わせで調達を行うのであれば、その理由及び経済合理性について十分な説明が必要である。もし PC 周辺機器の調達を切り離すことができるのであれば、その部分だけでもより有利な条件で調達ができるのではないか。

以 上